

7月10日(木) ~ 7月19日(土)

令和7年

夏の交通安全運動

飲酒運転
の撲滅

子どもと
高齢者の
交通事故
防止

自転車・
特定小型原動機付
自転車利用時の
ヘルメット着用と
交通ルールへの
遵守の徹底

交通安全年間スローガン
歩行者等の部・最優秀作

危険です ながらスマホで 踏むペダル

横断歩道
マナーアップ運動
推進中!



ポスターの掲示にご協力を!

福岡市では、「みんなで撲滅飲酒運転」をテーマとする黄色のポスターの掲示を進めており、ポスターの掲示に協力していただける地域や企業、団体の皆さまを募集しています。掲示していただくポスターは、福岡市から提供します。ご協力いただける方は、下記までご連絡ください。

(連絡先) 福岡市市民局防犯・交通安全課 電話番号: 092-711-4061



■飲酒運転を撲滅しよう！

- 飲酒するときの体調と、翌日の運転予定を考えて「適正飲酒」を心掛けましょう。
- 二日酔い運転しないよう、運転前にアルコールが残っていないか確認しましょう。
- 飲酒運転を見掛けたら、必ず110番通報しましょう。



■子どもと高齢者を交通事故から守ろう！



- 横断歩道に歩行者がいるときは、必ず一時停止して歩行者を優先させましょう。
- 高齢運転者は、身体機能の変化に応じた安全運転を心掛けましょう。
- 近くに横断歩道がある時は、必ず横断歩道を利用し青信号で横断する際も左右の安全確認をしましょう。
- 横断する時は、止まって、見て、合図を出して、車が確実に停止するのを待って、渡りましょう。

■自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールを守ろう！

- 自転車等に乗る際はヘルメットを着用しましょう。
- 「自転車安全利用五則」を守りましょう。

- ①車道が原則
左側を通行 歩道は例外
歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

- 自転車保険に加入しましょう！
- 特定小型原動機付自転車の正しい知識と交通ルールを理解し、安全に利用しましょう。

